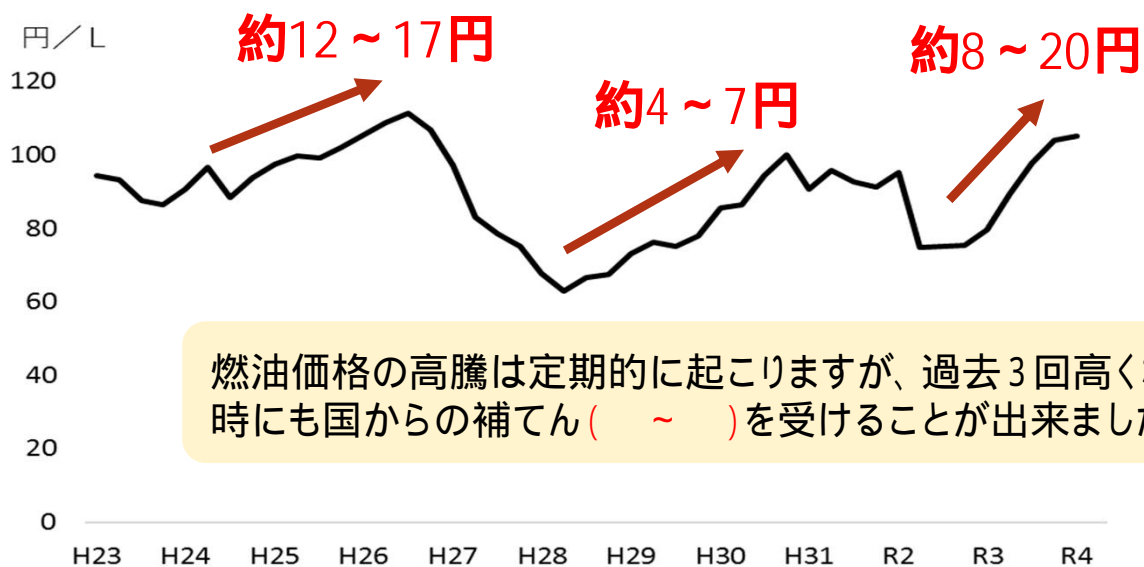


“少しでも”燃油を使う漁業者・養殖業者の皆さんへ

セーフティネット事業は 燃油高騰時の力強い味方です！

コツコツ積立て燃油高騰時も安心！
掛け捨てではないので積立金は必ず戻ってきます！
加入（継続含む）に必要な積立金を県が支援します！

漁業支出の2～3割を占める油代
価格が高くなった時への備えが必要です。



あなたの補てん額を計算してみます

補てん金の単価を10円/Lとして試算。補てんの有無は3か月ごとに決まります。

3か月分の
燃油購入量

L

×

補てん単価

10円/L

=

皆さんに戻ってくる額

円

積立金が倍に
なって戻ってくる
利息100%の
貯金と同じ!!

皆さんに戻ってくる額の内訳

積立金	1	国	1
-----	---	---	---

今だけ！

積立額の一部を県が支援します！

加入にあたっては

【通常】

積立て 1

国 1

【今だけ】

積立て
2 / 3

県
1 / 3

国 1

年間の燃油使用量や掛け金の設定によって、加入時に必要な金額は異なります。

例えば・1年間の燃油購入量が30KLの方の場合

皆さんの積立での
3分の1を
県がお手伝い

セーフティー
ネット加入単価

年間購入量

30KL

年間積立額

皆さんのご負担

8,500円/KL

8,500 × 30

= 25.5万円

- 8.5万円

17万円

1,000円/KL

1,000 × 30

= 3万円

- 1万円

2万円

セーフティーネット加入単価は、リッター当たり8.5円から1円の範囲で7種類から自由に選ぶことができますが、今なら積立での3分の1を県がお手伝いできますので、**高い単価を選んでいただくことが断然お得です！**

この機会に、継続加入はもちろんですが、新規加入、再加入をぜひご検討ください。

セーフティーネットの詳細・加入方法

- ・詳細は漁協のご担当者まで。
- ・申込期限がありますのでお早めにご相談ください。

セーフティネット事業とは

燃油が一定の基準以上に高くなった場合に補てん金
がおりてくる仕組みです。

加入する場合は積立金の納入が必要となりますが、
掛け捨てではありません。

必ず皆さんのお手元に戻ってきます。



積立金



< 積立単価 >

次の7つから選ぶ

8,500円/KL

7,500円/KL

6,000円/KL

5,000円/KL

3,000円/KL

2,000円/KL

1,000円/KL

< 積立金の計算方法 >

年間購入予定数量 × 積立単価

年間購入予定数量は
過去の実績に応じて設定

高騰

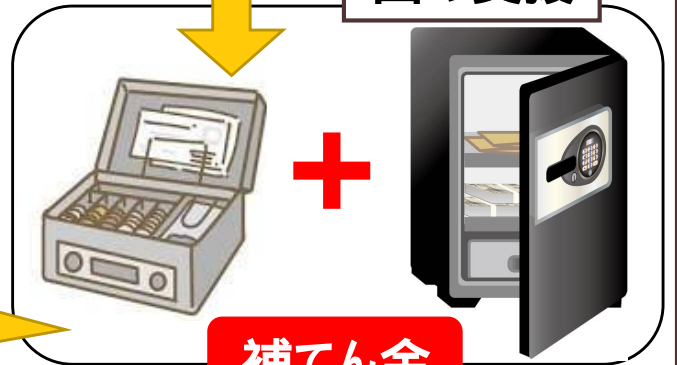


< 補てん金の判断 >

・四半期ごと（毎年度4月開始で3か月
ごと）に判断されます。

・補てん金は、
「補てん単価×対象となる四半期
の燃油購入実績」で計算されます。

国の支援



補てん金

補てん単価が20円の場合、
皆さんの積立金を崩すの
は半分の10円だけ。国の
支援がついて倍になって
戻ってきます。

安心して
操業！



皆さんのお手元へ

利息が100%
の貯金と同じ!!

ただし、補てん金の発動が続いて積立金がなくなった
場合には国のお金もついてきません。

特に新規加入の場合は十分な積立てが必要

具体例

- ・平成30年度の1年間で19.4KLの重油を購入したAさん。
- ・平成31年（令和元年）3月に初めてセーフティネットに加入した。
（加入時期は毎年3月の年1回だけです）
- ・初年度分の年間購入予定数量は20KLとし、積立単価は7,500円を選択。
（加入に際しては3年契約となりますが、毎年度の積立金の計算根拠となる年間購入予定数量と積立単価は毎年度決めることができます）
- ・初年度分の積立金15万円を一括納入とした。（分割納入も可能です）
- ・令和2年度分の積立金も前の年と同額とし15万円を一括納入した。それまで補てん金の発動はなかつたため、この時点で、積立金の残高は30万円。
- ・それから令和2年の12月までは補てん金の発動はなかった。Aさんは、令和4年3月の契約満了後は更新しないようにしようと考えていたが、令和3年度分の積立金は、積立単価を1,000円に変更して2万円を支払った。
積立金の残高は32万円。（3年間の契約期間満了時に更新しなかった場合、積立金は全額戻ってきます）
- ・令和2年度第4四半期（令和3年1月～3月）分の燃油代に、加入して初めて補てん金が発動された。補てん単価は8円/L。
- ・1月から3月までにAさんは重油を4,000L購入していたため、補てん金3万2千円を受け取ることができた。積立金を取り崩したのはその半分の1万6千円で、積立金残額は30万4千円。

- ・補てん単価は、各四半期における平均原油価格と基準価格の差が基本となります。基準価格も原油価格がもとになっています。
- ・基準となる価格は何種類かありますが、補てん金が発動された場合の補てん単価は全国一律です。

・その後の補てん金発動状況と積立金残額は次のとおり。



	<補てん金>	<国の支援>	<積立金残高>
令和3年度 第1四半期（4～6月）	7万6千円 （単価19円/L）	3万8千円	26万6千円 （6万6千円）
第2四半期（7～9月）	6万4千円 （単価16円/L）	3万2千円	23万4千円 （3万4千円）
第3四半期（10～12月）	8万円 （単価20円/L）	4万円 （3万4千円）	19万4千円 （0円）
これまでの合計	<補てん金> 25万2千円	<国の支援> 12万6千円	<積立金残高> 32万円

赤文字は、毎年度2,000円/KLの単価で加入していた場合。積立総額は3年間で12万円。

19万4千円

・現在 Aさんは、令和4年度からもセーフティネットの加入継続を考えている。

令和4年度からの制度改正

【新たな加入要件】

10年間で最大5%の購入予定数量削減目標を設定（50KL以下は4%）
省エネ計画の策定と実施

「資源管理協定（計画）」、「漁場改善計画」等による資源管理の取組実施

【積立単価】

現在の燃油代高止まりの状況を受けて、これまで最大7,500円/KLだった単価が最大8,500円/KLとなりました。

【補てん金】

これまで積立金が2倍になって戻ってきていましたが、燃油数量の削減率に応じて最大で4倍になってもらう仕組みも導入されました。